

# 手続きチェックシート

## 離婚される方へ

- 当事者間に離婚する意思の合致がある「協議離婚」と、裁判所が関与して離婚が成立する「調停（裁判）離婚」があります。
- 協議離婚の場合、全国共通の離婚届用紙に夫婦双方の署名と証人（成年2人）の署名のうえ、届出してください。
- 未成年のお子さんがいるときは、夫婦の一方を親権者と定めてください。
- 調停（裁判）離婚の場合は、調停の成立または審判・判決の確定した日から10日以内に届出をしてください。  
【もちもの】審判書、もしくは判決の謄本と確定証明書または調停調書の謄本

※必要な書類がそろわない手続きは、後日あらためてご来庁いただく場合があります。

## 忘れずにお持ちください

### 本人確認書類

手続きの際は本人確認をいたします。  
本人確認書類の提示をお願いいたします。

確認に  
**1点**が  
必要なもの

<官公署が発行した、顔写真付きで本人を証明できるもの、免許証、許可証>



運転免許証

マイナンバーカード

そのほか

- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

確認に  
**2点**が  
必要なもの

- ・介護保険証
- ・年金手帳※
- ・顔写真付きの社員証、学生証など

※年金手帳は令和4年4月1日に廃止されましたが、引き続き本人確認書類としてご利用いただけます。

### 代理人が手続きするときは

1. 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
2. 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
3. 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただけます。

社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります。

## 離婚に関連するおもな手続き

手続きが必要な住民の情報	手続きの名称	必要なもの	該当	受付窓口	受付済	湖西市暮らしのガイド
▼職員確認用（住民異動届を基に対象者の情報を市民課で確認します。手続きの詳細はそれぞれの受付窓口にご確認ください）						
<b>保険年金</b> 国民健康保険に加入中で、姓など資格確認書等の記載に変更がある方  →70歳から74歳までの方  姓が変わる方で、75歳以上の方または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方  姓が変わる方、または世帯構成に変更がある方で、各種認定証をお持ちの方  年金を受給している方	資格確認書等の交付	変更前の資格確認書等		保険年金課 <small>※新居支所でも受付可</small>		P55
	資格確認書等の交付	変更前の資格確認書等				P55
	資格確認書等の交付	変更前の資格確認書等				P55
	各種認定証の変更 ※勤務先の健康保険に加入の方は勤務先へお問い合わせください	・限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証など				P55
年金の氏名変更 ※日本年金機構にマイナンバーが登録されている方は、原則届出は不要となりました。 日本年金機構にマイナンバーが未登録の方、海外移住者の方は手続きが必要です。 マイナンバーの登録状況はご自身でインターネットから「ねんきんネット」で確認することができます。 ※共済年金の方は共済組合へ届出						P56
<b>子ども</b> 児童手当を受給していて、受給者が変わる方	児童手当の受給者変更 ※新たに申請する方が公務員の場合は、勤務先に申請してください	・請求者の通帳 ・請求者の資格確認書等 ※必要なものがそろっていても窓口へお立ち寄りください		子ども政策課		
<b>高齢</b> 姓が変わる方で介護保険証をお持ちの方（65歳以上または要介護認定を受けている方）	介護保険証の氏名変更（後日郵送）	介護保険証		高齢者福祉課		P57

裏面にご本人様確認用の手続きがあります

手続きが必要な住民の情報	手続きの名称	必要なもの	該当	受付窓口	受付済	湖西市暮らしのガイド
--------------	--------	-------	----	------	-----	------------

▼ご本人様確認用

来庁者ご自身で手続きを確認いただき、わからないことはそれぞれの受付窓口にお問い合わせください

住所 戸籍	住所が変わる方	住所変更 (転入・転出・転居)	※転入・転出・転居のチェックシートも確認してください!			
	前配偶者と同居中で、生計を別にしてしている方	世帯分離届			市民課 ※新居支所でも受付可	
	姓が変わる方で、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードのいずれかをお持ちの方	氏名変更	(お持ちの方) ・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード			P35
	姓が変わる方で旧姓の印鑑で印鑑登録している方	自動的に登録廃止になります			市民課 ※新居支所でも受付可 ※西部地域センターでも受付可	P35 36
	離婚後も婚姻中の姓を引き続き使用したい場合	離婚の際に称していた氏を称する届 (戸籍法 77 条の 2 の届) ※ 3 カ月以内	※受付窓口でご相談ください		市民課 ※新居支所でも受付可	
	お子さんの戸籍についてのご相談	入籍届、養子離縁届など	※受付窓口でご相談ください			
保険 年金	前配偶者の勤務先の健康保険の扶養から外れて、国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入 ※資格喪失日より 14 日以内	前配偶者勤務先の健康保険資格喪失証明書		保険年金課	P55
		国民年金の加入 (20 歳から 60 歳未満) ※資格喪失日より 14 日以内		P55		
子ども	子ども医療費受給者証をお持ちで主たる生計維持者が変わる方	子ども医療費助成の受給者証の変更・喪失	・子ども医療費受給者証 ・保護者の通帳 ・子どもの資格確認書等		子ども政策課	P68
	保育園・子ども園(保育部)に入園を希望する方	保育園・子ども園(保育部)の入園相談			保育幼稚園課	P68 69
	幼稚園・保育園・子ども園に入園しているお子さんがいる方	住所・氏名・保護者変更など	※受付窓口でご相談ください			
	保育園・子ども園(保育部)に入園申請をしている方	申請内容の変更				
	ひとり親家庭等のご相談	児童扶養手当の相談・認定請求	※受付窓口でご相談ください		子ども政策課	P68
ひとり親家庭等医療費助成の相談・申請		※受付窓口でご相談ください		子ども政策課	P68	
障がい	姓が変わる方で障がいの手帳をお持ちの方	各種手帳の氏名変更	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・マイナンバーカード		地域福祉課	P61
	特別児童扶養手当等を受給している方	氏名変更届 ※受給者変更の手続きが必要になる場合もあります	※受付窓口でご相談ください			
	重度心身障がい者の医療費受給資格をお持ちの方	重度心身障がい者医療費受給者資格の変更	・重度心身障害者医療費受給者証 ・資格確認書等 ※認印が必要な場合があります		P61	
	姓が変わる方で自立支援医療受給者証(精神・更生・育成)をお持ちの方	自立支援医療受給者証の氏名変更	・自立支援医療受給者証 ・資格確認書等 ・マイナンバーカード			
税・料金	上下水道の使用者名義が変わる方	使用名義変更	お電話またはインターネットで手続きできます		上下水道課	P45 46
	税金の口座を変更する方	口座振替の変更	※受付窓口でご相談ください		税務課	P52
その他	市営住宅を退去する方 または市営住宅に入居・同居を希望する方	市営住宅の退去または入居承継手続き 市営住宅の入居・同居の相談	※受付窓口でご相談ください		建築住宅課	P49
	犬を飼っている方で飼い主情報(飼い主氏名、住所等)に変更がある方	飼い犬の登録変更	・新しい犬の飼い主が市外の場合⇒お住まいの市区町村指定の窓口で変更手続き ・新しい犬の飼い主が市内の場合⇒窓口またはウェブサイトの手続き		環境課	P45



湖西市ホームページ 各課連絡先




**開庁時間** あさ 8時30分 ~ 夕方 5時15分  
(土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はお休みです)